

(運用基準 様式3)

令和5年4月1日

鶴見区こども家庭支援課

「鶴見区寄り添い型生活支援事業業務委託」契約結果

鶴見区寄り添い型生活支援事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

鶴見区寄り添い型生活支援事業業務委託

2 委託内容

養育困難や生活困窮など養育環境に課題がある世帯の小・中学生及び保護者を対象に主に支援施設において、個々の状況に応じて、生活・学習支援を行う。

3 契約の相手方

特定非営利活動法人サードプレイス

4 契約金額

14,675,000円

5 契約日

令和5年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数 (満点: 1350点)	順位
特定非営利活動法人サードプレイス	934	1位
一般社団法人Omoshiro	892	2位
株式会社理究キッズ	857	3位
企業組合労協センター事業団	840	4位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 委員会開催日時及び開催場所

令和4年12月23日(金) 午後1時20分から午後4時40分まで

鶴見区役所1階機能訓練室

(2) 評価委員出席状況

評価委員6名出席(全評価委員6名) 充足率6/6

(3) 事務局

鶴見区こども家庭支援課

評価基準は別紙のとおり

8 問い合わせ先

鶴見区こども家庭支援課

電話：045-510-1886

F A X：045-510-1887

鶴見区寄り添い型生活支援事業プロポーザル評価委員会 評価基準

【評価方法】

- (1) 各評価項目について、5, 4, 3, 2, 1の5段階評価を行う。
- (2) 各評価項目には、重要度に応じて係数を設ける。
- (3) 評価の視点は次のとおりとする。  
5点:特に優れている 4点:優れている 3点:普通 2点:十分でない 1点:不十分である
- (4) 評価委員会に出席する委員の半数から、「1」の評価を受けた項目のある提案者は、原則として選定しない。

【評価基準表】

関連様式	No.	評価項目	評価事項(評価基準)	係数	上限配点	比重
<b>1 提案者の概要・事業実績</b>					<b>15</b>	<b>6.7%</b>
3	1(1)	提案者の概要	法人の概要や経営理念等が当該事業に適しているか	1	5	
	1(2)	提案者の事業実績	これまで実施した児童福祉や青少年自立支援・健全育成等に関する活動実績から、この事業の目的達成に十分な実績と信頼性があるか。	1	5	
		財務状況	団体の財務状況は、安定的な運営が見込めるものとなっているか。	1	5	
<b>2 業務実施方針</b>					<b>20</b>	<b>8.9%</b>
4-1	2(1)	現状の理解と課題意識	ア) 養育環境に課題があり支援を要する世帯の小・中学生及びその養育者の現状や課題を十分に分析・把握できているか。	1	5	
			イ) 養育環境に課題があり支援を要する世帯における子育てに係るニーズを的確に捉えているか。	1	5	
4-2	2(2)	事業実施方針	ア) 事業の実施方針が現状や課題を踏まえたものになっているか。	1	5	
			イ) 事業の実施方針を踏まえた事業運営が具体的かつ妥当であるか。	1	5	
<b>3 業務実施内容と実施手法</b>					<b>95</b>	<b>42.2%</b>
5-1	3(1)	小・中学生の日常生活習慣等を身に付けるための支援	ア) 個々の利用者の生活習慣の把握方法が、具体的で適切であるか。	2	10	
			イ) 個々の利用者の生活習慣や能力に応じた生活プランの立案、支援や達成状況の確認方法が適切であるか。	3	15	
			ウ) 不登校の利用者への支援方法は適切であるか。	2	10	
5-2	3(2)	小・中学生の学習習慣等を身に付けるための支援	ア) 個々の利用者の学習習慣や学力の把握方法が、具体的で適切であるか。	1	5	
			イ) 個々の利用者の学習習慣や学力に応じた学習プランの立案、支援や達成状況の確認方法が適切であるか。	1	5	
5-3	3(3)	安心して過ごせる居場所の提供について	ア) 個々の利用者にとって、安心して過ごせる居場所となるための工夫について、具体的かつ妥当なものとなっているか。	2	10	
			イ) 利用者へのプライバシーの配慮についての取り組みは適切であるか。	2	10	
5-3	3(4)	支援実施に必要な事項	支援を要する世帯の保護者に対して、適切な相談、支援を実施できるようになっているか。	3	15	
			想定される実施場所は適切であるか。	1	5	
			送迎について、実施できる取り組みとなっているか。	2	10	
<b>4 業務実施体制</b>					<b>40</b>	<b>17.8%</b>
6-1	4(1)	職員の確保や配置	ア、イ、ウ) この事業を行うために必要な知識、経歴、実績等を有する職員の確保や配置についての考え方は適切であるか。	2	10	
6-2	4(2)	職員の役割と業務	ア、イ、ウ) この事業を行うにあたっての職員の役割や業務についての考え方は具体的で適切であるか。	2	10	
6-3	4(3)	職員の教育・研修	職員が、業務遂行にあたって必要な技術力を高めるための教育・研修機能は適切であるか。	2	10	
6-3	4(4)	個人情報の取扱い	個人情報取扱いに関する基本的な考え方は適切であるか。	2	10	
<b>5 管理運営体制</b>					<b>50</b>	<b>22.2%</b>
7-1	5(1)	業務実施における管理運営の考え方	ア) 区こども家庭支援課や小・中学校等と適切に連携できるか。	3	15	
			イ) 個人情報保護等情報管理について、管理体制が具体的に示されているか。	2	10	
			ウ) 利用者からの意見、苦情等の処理体制は整っているか。	2	10	
7-2	5(2)	リスクマネジメント	事故防止、事故発生時、災害発生等のリスクマネジメントについての考え方及び計画内容が適切であるか。	2	10	
	5(3)	新型コロナウイルス感染対策	新型コロナウイルス感染防止対策が具体的かつ適切であるか。	1	5	
<b>6 収支予算</b>					<b>5</b>	<b>2.2%</b>
8		収支予算の妥当性	収支予算は、業務実施内容や業務実施体制等に対して適切な金額となっているか。	1	5	
<b>合計</b>					<b>225</b>	<b>100.0%</b>